

動物看護職制度在り方検討委員会（小動物臨床部会個別委員会） 第3回認定斉一化検討小委員会・ 統一カリキュラム策定検討小委員会合同会議議事概要

I 日 時 平成22年10月6日(水) 13:30 ~ 17:00

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員】 認定斉一化検討小委員会委員
(五十音順)

井上留美	日本動物衛生看護師協会副会長
太田光明	日本動物看護職協会副会長
会亀昭夫	全日本獣医師協同組合理事長
桜井富士朗	日本動物看護学会理事長
下菌恵子	全国動物教育協議会会長
生子哲男	日本小動物獣医師会副会長
原大二郎	日本動物病院福祉協会専務理事
福所秋雄	全国動物保健看護系大学協会会長
松原孝子	日本動物看護職協会副会長
細井戸大成	日本獣医師会理事

統一カリキュラム策定検討小委員会委員

井上留美	日本動物衛生看護師協会副会長
太田光明	日本動物看護職協会副会長
大橋文人	日本獣医師会日本小動物獣医学会会長
下菌恵子	全国動物教育協議会会長
福所秋雄	全国動物保健看護系大学協会会長
松原孝子	日本動物看護職協会副会長
細井戸大成	日本獣医師会理事

【欠席】 統一カリキュラム策定検討小委員会委員
西原眞杉 日本獣医学会理事長

【農林水産省】

佐々木 勝憲 消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（小動物獣医療担当）

【日本獣医師会】 山根 義久 (会長)
大森 伸男 (専務理事)

IV 議 題

- 1 前回会議の検討結果 (説明・報告)
- 2 獣医療提供の質保証の在り方について (協議)
- 3 今後における認定動物看護師全国統一試験・認定について (協議)
- 4 その他

V 会議概要

(1) 会議の冒頭、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

ア 10月2日に行われた動物感謝デーにおいては、2万人を超える方に来場いただき、大きな成功をおさめたが、絶大なるご支援をいただいた皆様に感謝申し上げたい。ボランティアとして、看護職協会の方々にも、多数駆けつけていただいた。

イ 7月から昨日までに、10回の口蹄疫対策検証委員会が開かれ、座長を務めてヒアリングを行ってきたが、多くの獣医師に多大な負担がかかっているとされ、チーム医療体制の構築が求められていた。そのためには、動物看護職を早く制度化し、職域を整備する必要があると、口蹄疫対策検証委員会の委員8人全員が認識している。

ウ 動物看護職が必要不可欠だと国民に求められるよう、このような畜産業界からの需要も追い風として、早急に進められるよう、同じ目標を持って集まっていたいただいている皆様方に一致団結して取り組んでいただきたい。

(2) 佐々木農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐から、「動物看護職の高位平準化のため、一步一步ステップアップしていけるよう、よろしくお願ひしたい」旨、挨拶があった。

1 前回会議の検討結果 (説明)

資料に基づき、事務局から、前回会議の検討結果について説明された後、委員各位よりご意見をいただいた。

- (1) 前回会議において提出された認定5団体における「動物看護師統一試験協議会」は、「動物看護職試験統一協議会」へ名称が変更になった。
- (2) 前回会議の議事概要における動物看護職協会に対する評価については「財務内容が不明確」から「財政基盤が不安定」と修正することとした。
- (3) 「動物看護師 (師)」という表現を、全て「動物看護職」へ統一することとした。

2 獣医療提供の質保証の在り方について（協議）

資料別紙1に基づき、大森専務理事から、獣医療提供の質保証の在り方について説明された後、協議がなされた。

(1) 獣医療提供の整備体制の必要性について

ア 8月31日付け農水省第3次獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針において、初めて国の施策として、動物看護職に係る取り組みの必要性が明示された。

イ 第3次獣医療基本方針には動物看護職の公的資格化までは触れられていないものの、第1段階としては画期的なことである。

(2) 動物看護専門職（認定動物看護師：仮称）の公的資格化について

ア 資料表中の獣医療技術師だけでなく、認定動物看護師も、困難ではあろうが公的資格化を目指すべきである。

イ 公的資格化とは一体何なのかを議論の出発点としなくてはならない。現状の人の医療における医療従事者に対する公的資格の位置づけを動物看護に係る業に導入するとした場合、現在の動物看護職の業務が公的資格化されると、資格を持たない現職の動物看護職は業務を行うことが、論理上、できないこととなり、規制の強化ということになってしまう。このような法制度の変更は考えにくい。また、現在、無資格者であっても自由に行い得る行為を一定の規制それとも公的資格の下に置くということは立論不可能であろう。

ウ 認定動物看護師として実務経験を積むことによって、公的資格である獣医療技術師の受験資格を得られることから、ある程度開かれた試験であると言える。まず認定動物看護師が農水省、文科省、そして社会から認められるよう実績を積み、アピールしていくことが必要。

(3) 動物看護職の業務の範囲について

ア 一般動物看護職と認定動物看護師の業務範囲が同じでは、新しい受験制度への推奨が難しい。業務範囲に格差を設けるなど、資格取得によるメリットが必要である。

イ 現在ばらばらに実施されている試験が消滅し、統一化されることに価値が見いだせる一方、民間資格である以上、業務範囲を勝手に区分けすることはできない。

要は同様の業務の範囲を行えるとした場合であっても、一方は全国統一下でクオリファイされたもの、一方は、それがなされていないものとしての差別化がなされるということだ。

(4) 現職の動物看護職について

ア 現職の動物看護職に、将来どのように資格制度の変更が見込まれるのか、分かりやすく説明し、理解してもらう必要がある。

イ 現職で民間認定5団体による動物看護職の資格を持っていない者に対して、ポイント制で講習会を行うことにより受験資格を付与するなど、救済のためのシステムが必要である。

(5) カリキュラムの策定について

ア 統一カリキュラムの策定の必要性は認めるが、カリキュラムを先に決めようとする、いつまでも話が先に進まない。まず、統一試験を行い、その結果を評価し、その後カリキュラムを策定すべきである。

細井戸委員長から、獣医療提供の質保証の在り方については大枠として資料別紙1の考え方については委員各位において了承されたと理解するとした上で、今後とも関係者への周知を図りつつ、今後も更に検討を重ねることとされた。

3 今後における認定動物看護師全国統一試験・認定について

資料別紙2～5に基づき、細井戸委員長から、委員長の案として、今後における認定動物看護師全国統一試験・認定の考え方等について説明された後、協議がなされた。

(1) 日本動物看護職協会（動看協）の組織及び事務・事業執行体制の整備

ア 動看協は、今後設置される動物看護師統一認定機構（機構）の事務局として、会計を含む事務を担当していく。また、必要に応じて、統一認定資格を持たない現職の動物看護師の受験の推進やそのための研修プログラム等のフォローアップも検討する。

イ 財政基盤、人員体制、事務能力、どれも今のままでは事務局を担うことに不安がある。体制の整備には、相当の努力が必要である。

ウ 動看協に対しては、機構のメンバー等からの下支えが必要である。特に2年後の試験実施までは、各団体からの負担金等による財源確保が必要となる可能性がある。また、協会組織基盤強化のため、機構の設置準備及び運営については、委員各位には手弁当に近い形になるかもしれないが、ご協力をお願いしたい。

エ 動看協は、会内における定款等規程の改正・整備や、機構の規約等の案を策定する必要がある。

(2) 認定動物看護師全国統一試験・認定に係る工程表

ア 試験日について

(ア) 試験日程は3月では遅いのではないかと。卒業式等と重なってしまう。

(イ) ほとんどの学校が2月末まで授業を行っている。試験を3月に行い、下旬に結果を発表することで良いのではないかと。

(ウ) 試験を卒業式の前に実施するためには、時間に余裕を持って2月下旬に行うよう、今後、機構において検討していく。

イ 機構の設立について

- (ア) 機構の設立が平成23年4月とされているが、平成22年度中(3月)に設立した方が、教育機関はその後の見通しを立てやすいのではないか。
- (イ) 本日の会議で機構の設立が合意されれば、それを受けて、日本獣医師会が機構の設置を公表することができるのではないか。
- (ウ) 機構のメンバーは、設立後に必要があると検討された場合には、追加することもできることとする。
- (エ) 機構の事務は動看協に委託するとしても、立ち上げまでの設置準備委員会等の事務等については、日本獣医師会の応援が必要である。

ウ カリキュラム等について

- (ア) 平成25年春の統一試験については、学生に説明し、準備を促す必要があることから、出題内容を早く決定してほしい。また、カリキュラムは急には変えられないので大きな変更は避けてほしい。
- (イ) 最初は大学と専門学校の現在の教育内容を見渡した平均的なカリキュラムの内容とし、その後、本格的なカリキュラムの策定をしていく。
- (ウ) 専門学校は800時間という教育時間数が決まっているだけで、教育内容に融通が利くので、今すぐ各校のレベルを統一することは難しいが、今後できるだけ大学に合わせていきたい。
- (エ) 大学と専門学校の受験資格の区別等については、今後、機構の中で認定看護師の評価を行いながらカリキュラムの作成にあわせて検討していく。
- (オ) 民間5団体による認定を受けていない現職動物看護職については、認定試験に合格できる水準に上がってきてもらいたい。

細井戸委員長から、今後における認定動物看護師全国统一試験・認定の考え方等について、別紙2～5により委員長案として示した内容が諮られ、全員一致で承認された。

4 まとめ

(1) 細井戸委員長から以下のとおりまとめられた。

ア 獣医療提供の質保証の在り方及び今後における認定動物看護師全国统一試験・認定の考え方等について、それぞれ大枠で合意することができた。

イ 統一認定試験を多くの看護職志望者等に受験してもらえるよう、また、認定動物看護師が高く評価され、雇用が推進されるよう、委員各位、団体各位の引き続きのご協力をお願いしたい。

ウ 機構を具体的にどのように設立させ、公表していくか、委員長が試案を作成することとする。また、機構の財政面についてもシュミレーションを行ってみる。

エ 動看協は、10月の理事会で、規程の整備と事務執行体制の強化について検討し、早急に体制を整備していただきたい。

(2) 会議の最後に、山根会長から、以下のとおり挨拶が行われた。
各委員が真剣に捉え検討いただいていることが再確認できた。今後に期待する。